

仰出、武州奉行也、行光書下之、

〔有徳院殿御實紀附録 十二〕牧馬の事もとりく沙汰し玉ひければ、南部仙臺等の馬政大にと、のひ年毎に貢する良馬、むかしにくらぶれば十倍せり、其頃下總國小金、および佐倉に牧をひらかれ、野飼の馬多くはなたれしが、いくほどなく子を産して、年々に名駒多く牽來りしを、御みづから台覽あり、近習の人々に仰せて、乗こ、ろみさせ玉ひ、または騎射つかふまつる番士等に賜はる事もありし、近臣にては土岐大學頭朝澄、馬役には齋藤三右衛門盛安、代官は小宮山奎之進昌世この事奉り、つねにかしこに往來して馬役を沙汰せり、また甲斐國にも牧場を開かれ、これをも引來れば、必らず御覽ありしなり、また蘭舶に托して、バルシヤの馬をめしよせられ、かの地にも我國の馬をわたされしなり、

〔成田參詣記 三〕下野牧 二總馬牧の權輿は、天正度御開府よりのことなるべけれど、明制を頒た

れしは慶長十九年以來なり、享保申野付組合村定、上野中野下野を小金と稱へ、内野高野柳澤小間子、取香矢作、油田を佐倉と稱ふ、別に印西牧あり、都て十一牧あり、

〔享保集成絲綸錄 二十四〕享保八卯年八月

小宮山奎之進

小○金○牧○場○之○内○中○野○牧○よ○り○下○野○牧○迄○野○馬○之○儀○此○度○御○預○被○成○候○間○諸○事○可○及○差○圖○候○牧○士○共○之○内○右○牧○附○懸○所○々○居○候○者○共○は○其○方○可○致○支○配○候○尤○右○牧○ニ○而○捕○候○馬○之○内○二○三○疋○ッ○陣○屋○之○内○ニ○役○人○を○差○置○飼○付○乗○入○等○も○申○付○御○用○次○第○江○戸○江○差○越○可○被○申○候○

八月

享保十一年正月

寄合 松平織部